

## 令和6年3月定例教育委員会 会議録

1. 日 時 令和6年3月22日（金） 15:15から16:20まで

2. 場 所 中央公民館 講義室

3. 出席委員 教 育 長 宮 本 隆  
教育長職務代理 佐 藤 一 郎  
教 育 委 員 花 里 一 惠  
本 城 慎之介  
鈴 木 淳 子

4. 事 務 局 こども教育課長  
生涯学習課長  
こども教育課長補佐兼学校教育係長  
こども教育課長補佐兼児童係長  
子育て支援係長  
生涯学習課長補佐兼生涯学習係長  
生涯学習課長補佐兼文化振興係長  
生涯学習課長補佐兼図書館長兼図書館係長

5. 傍 聴 人 3名

## 1. 開会

＜事務局（こども教育課長）＞

只今から、令和6年3月定例教育委員会を開催いたします。始めに宮本教育長ご挨拶をお願いいたします。

## 2. 教育長あいさつ

＜宮本教育長＞

本日もお集まりいただきましてありがとうございます。

小学校や中学校の卒業式も無事終わり、卒園式が来週の月曜日ということで、年度末ということになりまして、定例教育委員会も本年度最後ということになりました。令和5年度の町の行政がつつがなく行われているのも、教育委員の皆さん、そして事務局の皆さん、学校の先生方、保育士の皆さん、関係する皆さんのご協力のもと行われたことに感謝を申し上げます。

また、月曜日に行われた軽井沢町総合教育会議では、委員の皆さんから様々なご意見、町長を含めてですけどいただきまして、本当にありがたい。定例教育委員会の中でも活発なご意見をいただくという部分で事務局側としても考えていきたいと思えます。

事業報告の中にありますけど、3月10日に山口又宏氏より中東情勢についてお話を伺う機会をいただきまして、国際親善文化観光都市の軽井沢町から平和に関しての発信ができたのではないかと思います。また、国際協力や国際親善という意味で、ウィスラーへ5年ぶりに派遣ができていますので、一回り大きくなって、中学生の皆さん帰ってきていただけるのではないかと考えております。

## 3. 報告事項

＜事務局（こども教育課長）＞

それでは3. 報告事項並びに4. 協議事項につきまして教育長の進行でお願いいたします。

## (1) 教育委員会行事・事業報告について

＜宮本教育長＞

それでは3、報告事項の(1)教育委員会行事・事業報告についてお願いします。

○事務局(こども教育課長補佐兼学校教育係長)より説明

資料1ページをお願いします。

教育委員会行事・事業報告の期間は令和6年2月22日から令和6年3月22日までとなっております。

2月22日、令和6年2月定例教育委員会。29日、令和6年第1回軽井沢町議会定例会3月会議。同じく29日、佐久地区市町村教育委員会連絡協議会及び主幹指導主事面接。3月1日、軽井沢高校卒業証書授与式。7日、臨時校長会・教育委員会連絡会。10日、元レパノン特命全権大使 山口又宏氏 特別講演会。13日、旧三笠ホテル防災・活用整備工事安全祈願祭。15日、軽井沢町立軽井沢中学校卒業証書授与式。18日、軽井沢町立小学校卒業式。同じく18日、カナダ国・ウィスラー出発式。同じく18日、第9回軽井沢町総合教育会議。19日、令和6年度第1回軽井沢町議会定例会3月会議散会。同じく19日、第5回軽井沢町庁舎改築周辺整備事業推進委員会。22日、軽井沢大賀ホール理事会・評議員会。同じく22日、3月定例教育委員会。同じく22日、軽井沢町連合校長会。同じく22日、教育委員歓迎会・校長・教頭・退職者・教育委員会歓送迎会。なお、開催場所及び出席者につきましては、記載のとおりであります。以上、報告となります。

＜事務局(こども教育課長)＞

事務局からお願いします。2月29日、令和6年第1回軽井沢町議会定例会3月会議、3月19日までの20日間再開となっております。この関係で、議案が1件、専決1件、一般質問が4名、当初予算の審査等がございましたのでその部分を若干触れさせていただきます。

まず、議案につきましては、こども教育課から1件提出しております。名称につきましては、軽井沢町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を決める条例ということなので、こちら一部改正をさせていただいております。内容につきましては、4月広報であったりですとか、今後そのような場面がありましたら、内容についてお知らせしたいと思います。

<事務局（生涯学習課長）>

続きまして生涯学習課ですが、専決処分の報告を議会の方にさせていただいております。まず、令和3年度国補重要文化財旧三笠ホテル建造物保存修理工事第2期分の変更契約ということで、契約金額は410万3千円を増額しまして、変更後の契約額は、8億1596万9千円ということで、410万3000円を増額の専決処分となっております。内容につきましては、旧三笠ホテルの中央に車寄せを復元する予定になっておりますが、そちらの方が、明治期の後半の写真と図面等が国立国会図書館の方から出てきましたので、そちらを元に変更契約という形になっております。

<事務局（こども教育課長）>

続いて一般質問4名の方からこども教育課にございました。その部分を若干触れさせていただきます。

まず、川島さゆり議員から、能登半島地震から見た当町の防災対策の課題についてということで、中身につきましては学校教育係と児童係になりますが、学校等における防災教育について伺う。2点ございました。

まず、東日本大震災で津波にのまれた大川小学校教育関係者です。お分かりの事案と思いますが、町としてどのようにその事案を考えているかということで、教育長の方から答弁していただきました。大川小学校の津波事故をめぐる訴訟については、3点ほど問題がありました。1点目につきましては、学校における危機管理マニュアルの不備がある等、安全確保義務に問題があったこと。2点目につきましては、学校の危機回避措置が適切でなかったこと。3点目は、市のハザードマップでは、大川小学校は津波浸水地域外であった。津波被害は予見可能だった。と判断したことであります。

特にこの3点目につきましては、校長等は専門的な文献等に基づきまして、独自にその危険性を再検討すべきと示したということで、学校現場としては大変厳しいものということで、教育長の方から感想等述べさせていただいて、現在、町で行われている防災教育について答弁をさせていただきました。

続いて、眞島議員からにつきましては、こども家庭センター設置についてということで、今後、こども家庭庁が設置義務ということで町も同様に考えておりますが、一番は有資格者をどうやって確保していきますか。という質問に対しましては、専門的知識がいるということです。この4月から総務課に人材育成係というのが新設されますので、人材確保専門職の募集によって人材を確保していきたいということで答弁してございます。

次に、現在進めております第3期子ども子育て支援事業計画でございまして、こちらについては、ニーズ調査をして、その重要性に対する考えを伺いた

ということ、こちらにつきましては1期、2期と平成24年度に制定されました子ども子育て支援法に策定するという義務付けがあった中から、現在、町においては3期目の計画を今年度、来年度債務負担行為で進めております。

現在の状況は、保護者に対するアンケート調査であったり、ウェブで回答を収集しておりまして、新年度になりましたら意見聴取、そして町の今後の子ども施策について検討して方向性を見出していくということでございます。

3点目の小山議員につきましては、この4月からの教育体制という大きな問題がございまして、軽井沢高校教育魅力化推進係というのがこども教育課の方に編入してまいります。

また、進めております教職員合同会議ですとか、9月会議にもございました学校産業医の配置、中間教室であったり、軽井沢中学校の相談室についての今後の対応、そして、現在建設中の教育支援センターで私立も含めた形で通級したらどうかというようなものもございました。

最後に、東部小学校が昨年、信濃教育会の方で研究大会を行いまして、対話から始める学校づくりを実践しました。そういったものの効果を含めた総括と新年度どのような展望があるかという質問がございました。

そのような中で一番は、誰一人取り残さない、学びの保障、学びの多様化学校ということで、不登校特例校ですね、こういったものについては町としては十分理解しておりますが、設置の可能性について、県教育委員会で今後進めていきたいというような答弁をさせていただきました。

また、個別最適な学びというのも軽井沢町については、いち早く導入しているという実績もございまして、こういった部分もさらに進めていくということでお答えしております。

スクールロイヤー制度を4月より県が本格導入する中で、町は導入しますかということですが、当面、町顧問弁護士の方で対応していきたいと。重大な事案があった場合については、少し検討の余地もありますが、当面は町顧問弁護士の方で対応していきたいと答弁をさせていただきました。

今後、編入してきます高校教育を一貫したプログラムの推進のためには、高校も学習センターの機能というのは当然継続しないといけません、その中で高校のキャリア教育であったり、探究教育を先生方と協働して進めていくというのが一番大事なことでありまして、教育委員会としましても4月から高校の校長先生の経験者の方を会計年度任用職員で雇用して、更なる充実、推進に図ってまいりたいと考えております。

最後に宮本教育長のお話にもありましたが、軽井沢町総合教育会議、7校連携であったり、そういう部分も教育委員会では一層進めていきたいと考えております。

学校産業医につきましては、9月会議で申し上げた通り、必要性があれば設置しますということで、4月から中部小学校にLDと通級教室本務校、東部小学校と西部小学校については、サテライト校ということで設置が決定しておりますので、中部小学校はその中で50名以上の基準を満たすということで、学校産業医を配置するという事になっております。

最後になりますが、中間教室、教育支援センターですが、私立の児童生徒も通えるようにならないかということになりますが、これについては今後検討していかなければならないと考えております。

また現状、登録する児童生徒も増えておりますので、多様な学びの中で職員の方も増加しているのです、多様な学びについて支援していきたいという形でお答えしています。

最後に中澤議員の方になりますが、こちらについては有機栽培の指導制度を導入することについてということで、有機米や有機食材を取り入れた学校給食はどうでしょうかというご質問がございました。有機米などを学校給食に提供することによって、教育効果としては、子どもに対して生産者の感謝の気持ちを持つですとか、有機米をいただくことで、有機食材について理解を深め、考えることができましたということで答弁をしております。今後、有機食材の生産拡大を図りながら学校の方に導入していく考えはあるかということですが、現在、軽井沢町で有機農法を用いる農家については数件いるのは承知しております。しかし、年間を通してというのは難しいので、学校給食応援隊にご協力いただきながら、取り入れられるものは観光経済課と協力しながら、学校給食に積極的に導入したいということで答弁してございますので、また、議会だよりであったり、町の議会もYouTubeで流れておりますのでご覧いただければと思います。

最後に予算の関係になりますが、今年度の一般会計、総額については172億円で可決をいただきました。令和6年度からの増額については、骨格予算となりまして、17億円増となってとなっておりますが、今回については骨格予算ではないので、172億円ということになっております。細かな説明については、学校教育係、児童係、子育て支援係、生涯学習係、文化振興係、図書館係の順番で主要事業だけ申し上げますのでよろしく申し上げます。

○事務局（こども教育課長補佐兼学校教育係長）より説明

学校教育関係の予算について説明させていただきます。  
予算書の143ページから164ページまでの10款教育費というところになります。主だったところを説明させていただきます。

性教育に関する講師謝礼ということで、144 ページの右側真ん中、事務局一般経費、研修講師謝礼の中に性教育の経費を計上させていただいております、157 ページの右側の上の方に東部小学校教育振興経費 7 節報償費の研修講師謝礼の中に性教育の経費を計上させていただいております。同じく 157 ページ右側下の方に中部小学校教育振興経費 7 節報償費の研修講師謝礼の中に性教育の経費を計上させていただいております。続きまして、158 ページ右側の中ほどより少し上のところに西部小学校教育振興経費 7 節報償費の研修講師謝礼の中に性教育の経費を計上させていただいております。続きまして、162 ページ右側の中ほど、中学校教育振興経費 7 節報償費の研修講師謝礼の中に性教育の経費を計上させていただいております。

続きまして、147 ページ右側、一番上のところになります。18 節負担金補助及び交付金、私立等小中学校食材費給付金給付ですが、先日信濃毎日新聞にも掲載されておりました、私立小中学校の児童生徒に対する給食費相当の食材費給付ということで計上させていただいております。152 ページ東部小学校管理一般経費の 17 節備品購入費、管理備品ということで会議用机、ジェットヒーター。教職員用机を計上しております。

157 ページ右側上の方に東部小学校教育振興経費 12 節委託料のまるぼつ二つ目、表現コミュニケーション教育委託で 110 万円を計上させていただいております。こちら中部小学校、西部小学校も同額計上させていただいております。162 ページ右側の中ほど、中学校教育振興経費 12 節委託料、中学校部活動地域移行事業委託、420 万円計上させていただいております。戻りまして、155 ページ一番上の西部小学校維持管理経費 14 節工事請負費、西部小学校東教室棟建設工事 6 億円、同じく西部小学校プール解体他工事 3,150 万円計上をさせていただいております。以上です。

#### ○事務局（こども教育課長補佐兼児童係長）より説明

7 ページをお願いいたします。上から 4 段目、西保育園送迎用マイクロバス購入になります。今年度と来年度の債務負担行為で来年度の導入を目指して 1,650 万円計上しております。次に 83 ページ児童福祉関係費、12 節委託料一番下のまるぼつ、第 3 次子ども子育て支援事業計画策定委託ということで、令和 5 年度と令和 6 年度の債務負担行為で行っており、現在、アンケート調査をして、来年度策定に向けて実施してまいります。84 ページ保育園事務局管理経費の報償費になります。学校教育係と同じく、町保育士研修会講師謝礼の中で来年度は、性教育を 3 回、各園で実施する予定であります。85 ページになります。13 節使用料及び賃借料、保育支援システム使用料 300 万円になりますが、すでに導入をしているコドモンになります、今までコドモンホワイトを使用し

ていたのをコドモングリーンに変えて、追加で写真配信サービスというもの、今まで保育士が写真を撮って写真を選んで各家庭に配布をしてお金を集金していましたが、アプリの運営会社と保護者のやり取りだけで済むということで、保育士の負担軽減になると、保護者は好きな写真を選択して購入できるということで、乗り換えるという形になります。94 ページ、児童福祉施設整備費の中の 2 番目の二重丸、14 工事請負費になりますが、防犯カメラ設置工事、4 保育園に来年度カメラを設置するものです。その下の西地区児童館下駄箱他増設工事ですが、西部小学校の児童が増えたということで、児童館の下駄箱とロッカーが足りていない状況ですので、こちらを増設工事するものです。95 ページになりますが、中保育園プールサイド床タイル張り替え工事ということで 1,040 万円計上しております。プールサイド脇の床タイルがひびが入っていたり、教室の扉のレール等古くなったものを交換する形になります。次に 159 ページ、放課後子ども総合プラン推進事業経費、13 節使用料及び賃借料、放課後子ども教室支援システム使用料ということで 175 万円計上しております。予定としましては、保育園と同じコドモンを導入して、保護者の利便性をアップするというのと、館側から一斉配信ができたりですとか児童の入退室管理ができるというものなので、こちら職員負担軽減と保護者の利便性を確保するものになります。以上です。

#### ○事務局（こども教育課子育て支援係長）より説明

94 ページをお願いいたします。児童福祉施設費のうち右側 2 番目の二重丸、児童福祉施設整備経費の中の 14 節工事請負費一番下、子育て支援センター駐車場他舗装工事 2,650 万円、こちらは子育て支援センターの駐車場の舗装、建物入口部分にゴムチップ舗装を行います。また、駐車場には遮熱塗装を行う予定です。続きまして、95 ページ一つ下、子育て支援センターエアコン設置工事 645 万円計上しております。こちらは、子育て支援センターの遊戯室に 2 基、ベビールームに 1 基、エアコンを設置するものです  
以上です。

#### ○事務局（生涯学習課長補佐兼生涯学習係長）より説明

164 ページをお願いいたします。  
生涯学習係ですが、来年度から社会教育係となります。そちらの所管を説明します。164 ページ、10 款 4 項 1 目社会教育総務費から 167 ページからはじまります 10 款 4 項 2 目の公民館費が所管事業となります。167 ページをお願いいたします。二つ目の二重丸になります。大賀ホール委託他事業経費のうち、12 節の委託料、春のコンサート他委託で 2,250 万円、18 節の負担金、公益財団法人

軽井沢大賀ホール運営費補助 1 億 150 万円で 12 節の委託料は町からの委託事業となります。18 節負担金は、運営経費、維持管理経費に対する補助となっております。169 ページをお願いいたします。公民館費の主なもので、一番下の二重丸、公民館分館活動経費 12 節委託料、旧軽井沢公民館建築工事管理委託 616 万円、170 ページをお願いいたします。14 節工事請負費、旧軽井沢公民館建築工事 1 億 4420 万円です。こちら令和 5 年度からの 2 か年の工事によるもので、竣工は令和 7 年 2 月を予定してございます。166 ページの一番上の二重丸をお願いいたします。人権同和教育経費につきましては、今回の組織改革によりまして、総合政策課共生社会推進係へ全体的な人権施策、性の多様性、男女共同参画等の事業を移管しておりますので、こちらでは住民、教職員、町職員等に対する講座実施などの人権教育に関する事業を社会教育係が行うものとなっております。以上です。

#### ○事務局（生涯学習課長補佐兼文化振興係長）より説明

172 ページをお願いいたします。一番左の列 4 目資料館費 2,276 万 5,000 円、こちらにつきましては、資料館の運営及び維持管理に関する経費であります。続いて 173 ページ、一番下の段になりますが、5 目郷土館費 2,262 万 5,000 円、こちらにつきましては、追分宿郷土館の運営等に関する経費になります。175 ページの中ほど 14 節工事請負費、トイレ他改修工事ですが、トイレが和式のものが有りますので、改修を予定しており、500 万円を計上させていただいております。続いて 175 ページの 6 目文化財保護費、こちらについては、町の指定文化財等に関する経費となっております。176 ページをお願いいたします。7 目、重要文化財保護費 10 億 4,409 万 9,000 円につきましては、令和元年度から行っております。旧三笠ホテルに関する保存修理工事等、防災活用工事等の経費を計上させていただいており、右側の説明の二重丸、重要文化財修理防災事業経費が国庫補助をいただきながら事業を行う案件となっております。178 ページをお願いいたします。8 目植物園費 604 万 8,000 円につきましては、植物園の運営及び維持管理に関する経費です。179 ページの 9 目堀辰雄文学記念館費 890 万円については、堀辰雄文学記念館運営と維持管理に関する経費になります。181 ページの 10 目型絵染美術館費 90 万 9,000 円については、型絵染美術館の運営と維持管理に関する経費になります。以上です。

#### ○事務局（生涯学習課長補佐兼図書館長兼図書館係長）より説明

図書館係よりご説明いたします。170 ページから 172 ページに記載しております。3 目図書館費、4,154 万 5,000 円が経費でございます。主なものにつき

ましては、図書館経費総務一般経費のうち 171 ページ上段から 5 行目 17 節備品購入費のうち、ユニット型防音室 400 万円を計上してございます。こちらは読書バリアフリー法正式名称視覚障害者等の読書環境の整備、推進に関する法律が 2019 年 6 月に成立しておりまして、それに伴い朗読の CD 作成及び対面朗読音声図書視聴場所を確保し、充実を図るものです。場所につきましては、中軽井沢図書館 2 階、出入口から入った左側のスペース約 5 平米を予定しております。171 ページの下から 5 行目二重丸、図書館維持管理経費のうち、172 ページをお願いいたします。14 節工事請負費、図書館駐車場ゲート機器更新工事 550 万円を計上しました。中軽井沢図書館の駐車場ですが、設置から 10 年が経過しており、劣化が見られること。また、令和 6 年 7 月 3 日発行予定の新紙幣に対応するため、精算機器更新等の工事を実施するものです。以上です。

<宮本教育長>

予算と関係はありませんが、先ほど課長からお話がありました、学びの多様化の学校に関して、令和 6 年度、県は可能性のある市町村と集まりながら会議をしていくということですので、町もその会議に出席することになっておりますので、ご承知いただければと思います。

## (2) 教育委員会行事日程について

<宮本教育長>

それでは(2)教育委員会の行事日程についてお願いします。

○事務局(こども教育課長補佐兼学校教育係長)より説明

資料 2 ページをお願いします。

教育委員会行事日程につきまして、期間は令和 6 年 3 月 25 日から令和 6 年 4 月 26 日までとなっております。

3 月 25 日、軽井沢町立保育園卒園式。25 日、全国交通安全運動実施に伴う関係機関・団体合同会議。26 日、小諸新校再編実施計画懇話会。28 日、議会全員協議会。29 日、児童発達支援センター竣工式典。29 日、年度納めの式。4 月 1 日、教育委員会辞令交付式。同じく 1 日、軽井沢町辞令交付式。2 日、軽井沢町立保育園入園式。同じく 2 日、教育長保育園挨拶。3 日、児童見守り隊出発式。4 日、軽井沢町立小学校入学式。同じく 4 日、軽井沢町立軽井沢中学校入学式。同じく 4 日、連合校長会。同じく 4 日、校長・教頭歓迎会。15 日、令和 6 年度佐久地区市町村教育委員会連絡会及び県教育委員会説明会。26 日

、校長会・教育委員会連絡会。同じく26日、令和6年4月定例教育委員会。以上です。

続きましてイベント関係するものにつきましては、子育て支援係長より説明をいたします。

#### ○事務局（子育て支援係長）より説明

資料1、るるる4月号をお願いいたします。

子育て支援センターの4月の行事となります。ぴよぴよベビー相談、4月8日月曜日13時から16時。子育てダイヤル、4月2日火曜日、9日火曜日、16日火曜日、23日火曜日9時30分から12時。こちら助産師、保健師、保育士がご相談に応じます。続きまして、子育て講演会になります。「絵本で子育てしてみませんか」という演題でNPO法人「絵本で子育て」センター絵本講師の澤美代子先生をお招きして講演をいただきます。4月23日火曜日10時30分から11時30分です。裏面はご覧いただきまして、3枚目につきましては2月の利用報告となっております。利用者数696人、相談件数147件となっております。以上です。

### （3）各種行事への後援等について（6件）

＜宮本教育長＞

それでは（3）各種行事への後援等についてお願いします。

#### ○事務局（生涯学習課長補佐兼生涯学習係長）より説明

3ページをお願いいたします。各種行事への後援等について6件、教育長専決として承認しております、

①第19回風越カップ全日本少年アイスホッケー大会（小学生の部）。資料は4ページ5ページ、主催者は軽井沢町、公益財団法人日本アイスホッケー連盟、開催日は令和6年3月26日火曜日から29日金曜日、開催場所は風越公園アイスアリーナです。

②ファミリートレッキング。資料は6ページ7ページ、主催者はNPO法人浅間山麓国際自然学校、開催日は令和6年4月1日月曜日から令和7年3月31日月曜日、開催場所は東信地域の山です。

③モンゴメリー生誕150周年「赤毛のアンと軽井沢」。資料は8ページ9ページ、主催者は軽井沢タリアセン、開催日は令和6年4月27日土曜日から6月2日日曜日、開催場所は旧朝吹山荘「睡鳩荘」です。

④タリアセン自然講習会 5人と深くかかわるタケとササ。資料は10ページ11ページ、主催者は軽井沢タリアセン、軽井沢サクラソウ会議、開催日は6月8日土曜日、開催場所は東急ハーベストクラブ&VIALA および軽井沢タリアセンです。

⑤追分文学散歩「愛された追分」。資料は12ページ13ページ、主催者は公益財団法人八十二文化財団、開催日は7月2日火曜日、開催場所は追分公民館・追分宿郷土館・堀辰雄文学記念館他でございます。

⑥The Kobaken レクチャーコンサート（一部・二部）。資料は14ページ15ページ、主催者は小林音楽研究所、開催日は8月4日日曜日、開催場所は軽井沢大賀ホールです。以上です。

#### **（４）令和６年度の定例教育委員会予定について**

＜宮本教育長＞

続きまして報告事項（４）令和６年度の定例教育委員会予定について申し上げます。

○事務局（こども教育課長補佐兼学校教育係長）より説明

資料２をお願いします。令和６年度の定例教育委員会年間計画書（案）になります。場所につきましては中央公民館、時間については13時30分から、令和６年度の予定が記載しております。直近のところで4月26日の金曜日、5月27日の月曜日、6月以降は記載のとおりとなっておりますので、予定していただくようお願いいたします。また、令和7年3月25日火曜日は、開催時間が15時からとなっております。終了後、連合校長会、校長・教頭送別会を開催いたしますので、こちらの方も予定していただくようお願いいたします。以上です。

#### **（５）令和６年度からの保育園等利用に係る変更点について**

＜宮本教育長＞

続きまして報告事項（５）令和６年度からの保育園等利用に係る変更点について申し上げます。

○事務局（こども教育課長補佐兼児童係長）より説明

資料3をお願いします。令和6年度からの主な変更点として2点ございます。1点目は、育児休業取得に係る保育園利用の変更点になります。これまでは産後3か月を経過した時点で3歳未満児については退園していただいておりますが、令和6年度からは継続利用可能とするものということで新たに規定を設けまして、次年度に就学を控えている児童プラス保護者の健康状態や児童の発達上、環境の変化が好ましくない場合など、引き続き利用することが適当と認められる児童、この部分で保護者の申出により、0歳から4歳児についても実質継続利用可能といたします。

2点目が一時保育利用に係る変更点になります。対象児童になりますけれども、右側の傍線部分が今回付け加えさせていただく部分になります。祖父母等が町内に居住する児童ということで、これまでも里帰り出産などで需要があったことから、この部分を追加させていただきました。次に要件利用日数のところになります。が、(1)保護者の勤務形態により保育が一時的に困難な場合は、週に3日の利用としていましたが、制限なしとするものです。次に(3)育児疲れ解消等により一時的に保育が必要な場合は、年12日としておりましたが、こちらにも制限をなしとするものです。ただし、(3)の利用については、(1)(2)の受け入れが優先となります。以上ご報告いたします。こちらについては、3月28日の議会全員協議会の方で説明させていただいて、4月1日以降周知してまいりたいと考えております。

<本城委員>

基本的には働きやすいというか世の中の流れに沿っていると思いますけれども、一時保育利用に関わる変更点の祖父母等が町内に居住する児童というのは想定としては、生まれたばかりというよりもお兄さんお姉さんが一緒に里帰りに来ている児童ということですか

<事務局（こども教育課長補佐兼児童係長）>

未就学児で通園中の保育園を休んで、お母さんと一緒に下のお子さんの出産に合わせて上のお子さんがついてきている場合、祖父母も働いている場合があります。そのような場合に受け入れる形を想定しています。

(6) 区域外就学について(11件)

<宮本教育長>

続きまして報告事項（6）区域外就学についてお願いします。

○事務局（こども教育課長補佐兼学校教育係長）より説明

区域外就学について、11件、資料4から資料14までまとめて報告をさせていただきます。こちらについては、教育長専決とさせていただきましたので、またご覧いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

#### 4. 協議事項

##### （1）各種行事への後援等について（3件）

＜宮本教育長＞

4の協議事項へ移ります。（1）各種行事等への後援等について3件あります。よろしくお願いいたします。

○事務局（生涯学習課長補佐兼文化振興係長）より説明

資料15をお願いいたします。令和6年3月5日付けで提出がありました名義後援依頼になります。名称につきましては、展覧会「かけがえのないもの-地球・風景・環境」。期間につきましては、令和6年4月13日土曜日から9月29日日曜日、主催者につきましては一般社団法人 Karuizawa New Art Museum、開催場所につきましては軽井沢ニューアートミュージアム、参加費は一般が2,000円となります。次のページをお願いいたします。こちらは名義使用承認申請書になります。こちらの中ほどにありますのが事業の趣旨になります。本展では地球や環境、自然などを取り上げた様々な芸術作品、各時代における風景表現の変遷や自然をモチーフとした芸術表現を展示いたします。作品の鑑賞を通して、環境や自然の美しさ、素晴らしさを再確認し、そういったかけがえのないものをこれからも失わないようにするための行動をそれぞれが起こしていくきっかけになることを意図しています。ということでございます。3ページ、4ページ、こちらはお知らせとなっております。5ページにつきましては収支予算書となっております。6ページ以降につきましては、定款となっております。本案件につきましては、文化芸術の振興にあたる事業になること、5ページの収支予算書をご覧いただければと思いますが、利益を追求するものでないことということから、こちらの名義後援につきましては、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

<宮本教育長>

それでは、何かご意見等ございましたらよろしく申し上げます。

<教育委員>

—承認—

○事務局（生涯学習課長補佐兼生涯学習係長）より説明

続いて資料 16 をお願いいたします。令和 6 年 2 月 26 日付けで提出がありました名義後援依頼になります。名称につきましては、「Birthday Recital」。期間につきましては、令和 7 年 1 月 25 日土曜日、主催者につきましては川村優子、開催場所につきましては軽井沢大賀ホール、参加費につきましては、大人 2,000 円、子供 1,000 円、2 ページをお願いいたします。名義使用承認通知書の（案）でございます。3 ページをお願いいたします。こちらは名義使用承認申請書でございます。中ほどの事業の趣旨でございますが、ヴァイオリンの演奏を通して、芸術・教育の普及に貢献していくためということでございます。4 ページをお願いいたします。こちらは事業計画書となっております。事業内容としましては、ヴァイオリン演奏でプログラム内容は記載のとおりでございます。5 ページをお願いいたします。こちらは収支予算書で、収入の部 110 万円、支出の部 110 万円で収支 0 となりますので、営利を目的としない事業となります。6 ページはチラシとなっております。以上より、本案件は、承認条件を満たしていると考えます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

<宮本教育長>

それでは、何かご意見等ございましたらよろしく申し上げます。

<教育委員>

—承認—

○事務局（生涯学習課長補佐兼生涯学習係長）より説明

続いて資料 17 をお願いいたします。令和 6 年 3 月 7 日付けで提出がありました名義後援依頼になります。名称につきましては、「軽井沢スポーツ祭」。期間につきましては、令和 6 年 7 月 20 日土曜日から 7 月 21 日日曜日、主催者につきましては NPO 法人スポーツコミュニティ軽井沢クラブ、開催場所につきましては児童養護施設、風越公園、参加費等はございません、2 ページをお願いいたします。名義使用承認通知書の（案）でございます。3 ページをお願いいたします。こちらは名義使用承認申請書でございます。名義使用を必要とす

る理由ということで、軽井沢町、地域の子供達にスポーツ文化活動に触れる機会創出する為、また官民一体となってスポーツ・文化・芸術を町民子供達に届けて行く事を伝える為となっております。4ページからは、軽井沢スポーツ祭の概要となります。5ページは企画のコンセプトで全ての子ども達にスポーツ・文化芸術の体験機会を軽井沢の子ども達にスポーツや文化芸術の体験機会を提供し、彼らの心と身体を健やかに育み、「生きる力」を養成することを目的とし、地域の子供達にスポーツ体験の場を提供するというものでございます。6ページは実施概要となります。中ほどの実施プログラム①児童養護施設訪問②地域関係者懇親会③スポーツイベントとなっております。7ページから13ページは実施スケジュールとなっておりますのでご覧ください。14ページは収支予算書ということで、収入3,400万円、支出3,400万円となっており、収支は0となりまして、営利を主たる目的としない事業となります。15ページ以降は、SC軽井沢クラブの法人登記等になります。以上より、本案件は、承認条件を満たしていると考えます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

<宮本教育長>

それでは、何かご意見等ございましたらよろしく願いします。

<教育委員>

ー承認ー

<宮本教育長>

それでは次の(2)町内就学校変更について、(3)令和5年度軽井沢町就学援助追加認定については、個人情報に関わる事業が含まれておりますので、全ての事項終了後に審議を行いますのでよろしく願いします。

それでは(4)委員の選出についてお願いいたします。

○事務局(こども教育課長補佐兼学校教育係長)より説明

資料21をお願いいたします。

軽井沢町行政不服審査会委員の推薦について、町の総務課より依頼がありましたものでございます。

委員の任期につきましては、令和6年4月1日から令和8年3月31日までとなっております。これまでは、職務代理者でありました平澤セツ子さんが選出されておりました。新たに4月から教育委員会に委員の選任の依頼がきたものでございます。事務局案としましては、佐藤一郎職務代理者をお願いしたいと考えております。ご審議のほどよろしく願いいたします。

<宮本教育長>

それでは、何かご意見等ございましたらよろしく申し上げます。

<教育委員>

—承認—

## 5. その他

<宮本教育長>

それでは、その他よろしく申し上げます。

<事務局（こども教育課長）>

1点目、教育委員会人事異動ということで、3月19日に内示が生まれて、4月1日より教育委員会こども教育課、生涯学習課それぞれメンバーも変わりますので、お知らせしたいと思います。

まず、こども教育課になりますが、課長の私が異動となります。後任としましては、生涯学習課長の岩井になりますので、引き続きよろしく願いいたします。また、課長補佐兼児童係長でありました篠原が、教育委員会に通年しますと11年9か月間在職しました。この度、総務課に新しく新設になります人材育成係の課長補佐兼係長ということで異動になります。学校教育係主幹であります南雲が後任となります。園長の役職が変わりまして、来年度は副参事ということで課長補佐級、これまで保育主任という形が主幹ということで係長クラスになりまして、名称も副園長という名称に変わります。まず、東保育園の園長ですが、南保育園の小池富美子になります。副園長が渡辺千春、南保育園が齊藤仁子、副園長が山口千雪、西保育園長が宮沢幸子、副園長が河野香奈、中保育園長が佐々木晴子、副園長が舟越明美になります。これまで勤めていました西保育園の神山と中保育園の小野寺につきましては、今後、人材育成という面も加味しまして、事務局内の児童係に席を設けまして、各保育園を巡回して指導をしていただくことを考えておりますので、お願いいたします。また、軽井沢高校・教育魅力化推進係長としまして、公民館におります金井拓也主任が昇格しまして、係長ということで新たに事務局に加わりますので、ご承知おき下さい。こども教育課で2名退職者がおりまして、学校教育係で臨床心理士の高橋さとみが3年間勤めていましたが、一身上の都合で3月31日をもって退職、児童係の袖山和樹ですが、1年間児童係でお世話になりましたが、一身

上の都合で3月31日をもって退職という形になります。4月から大きく変わりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

<事務局（生涯学習課長）>

生涯学習課ですが、先ほど寺島こども教育課長からも申し上げましたが、私が4月1日からこども教育課長となりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

続いて生涯学習課になります。市村和則ですが、病院事務長から生涯学習課長へ異動になります。組織改革に伴いまして、生涯学習係が社会教育係という名称に変更になりますので、よろしくお願いいたします。また、社会教育係の方へ、交流職員としまして3市町の派遣職員ということで、御代田町から堀籠乃亜が社会教育係へきます。歴史民俗資料館に館長をやっておりました原富士子が任期満了になりまして退職となり、これまで上下水道課長でした小林文則が新しく館長ということで4月1日からくるようになりますので、ご報告申し上げます。以上です。

<事務局（こども教育課長補佐兼学校教育係長）>

続きまして、その他の二つ目になります。令和6年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会、5月31日金曜日に茨城県古河市で行われます。出席につきましては、後日事務局で確認させていただきますのでよろしくお願いいたします。

三つ目になります。第76回関東甲信越地区小学校長研究協議会長野大会が6月6日木曜日から7日金曜日、軽井沢プリンスホテルで行われます。詳細等分かりましたら、各委員に連絡をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

<宮本教育長>

何かご意見等ございましたらよろしくお願い致します。

今回は、4月26日13時30分からよろしくお願い致します。

それでは、公開できます3月定例教育委員会、これをもちまして終了とさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、(2)(3)について審議したいと思っておりますので、傍聴人は退席をお願いします。

—傍聴人退場—

<宮本教育長>

それでは（２）町内就学校変更についてお願いいたします。

○事務局（こども教育課長補佐兼学校教育係長）より説明

<教育委員>

－承認－

<宮本教育長>

続きまして、（３）令和５年度軽井沢町就学援助追加認定についてお願いいたします。

○事務局（こども教育課長補佐兼学校教育係長）より説明

<教育委員>

－承認－

## 6. 閉会

<事務局（こども教育課長）>

次回の定例教育委員会は４月２６日金曜日１３時３０分からとなりますのでよろしくお願いいたします。

以上をもちまして令和６年３月定例教育委員会を終了させていただきます。